

毎週月、水、金曜日発行

富 山 県 報

平成26年 3 月 28 日

金 曜 日

号 外(3)

目 次

告 示

○港湾施設の概要についての一部改正	1
○道路の区域変更	2
○道路の供用開始	5

公 告

○新たな総合リハビリテーション病院・こども医療福祉センター（仮称）電子カルテシステム等医療情報システム構築業務委託に係る総合評価一般競争入札の実施	6
○調理師法に基づく指定試験機関の名称変更	11

告 示

富山県告示第169号

港湾施設の概要についての一部改正について

港湾施設の概要について（昭和50年富山県告示第 727号）の一部を次のように改正する。

平成26年 3 月 28 日

富山県知事 石 井 隆 一

第 1 の 4 の(1)の表中

「	”	”	東埋立線	”	海竜町	29.5	10.0～ 28.2	” 57-20	」
---	---	---	------	---	-----	------	---------------	---------	---

を

「	”	”	東埋立線	”	海竜町	29.5	10.0～ 28.2	” 57-20	」
「	”	”	海王丸線	”	海王町	358.9	10.0	” 57-21	」

に改める。

第 1 の 5 の(3)の表中

「	富 山	1号上屋	富山市東岩瀬町海岸通り	2,520	鉄骨コンクリート造り	富58
	”	2号上屋	” ”	1,332	鉄筋コンクリート造り	” 59
	”	3号上屋	” ”	1,985	”	” 60

を

「	富 山	1号上屋	富山市東岩瀬町海岸通り	2,520	鉄骨コンクリート造り	富58
	”	3号上屋	” ”	1,985	鉄筋コンクリート造り	” 60

に改める。

第 1 の 6 の(1)の表中

「	”	2号”	” ”	”	4,650	” 67
	”	2号”	” ”	”	5,982	” 67

を

「	”	2号”	” ”	”	5,982	” 67
	”	2号”	” ”	”	5,982	” 67

に改める。

(港 湾 課)

富山県告示第170号

道路の区域変更について

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定に基づき道路の区域を次のとおり変更したので、同項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において 3 月 28 日から 1 箇月間一般の縦覧に供する。

平成26年 3 月 28 日

富山県知事 石 井 隆 一

道路の種類 及び路線名	区 間	変 更 前後別	記号	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル	縦覧場所
県道 上市北馬場線	中新川郡上市町極楽寺 142 番 2 から	変更前		最大 7.7 最小 6.6	244.7	富山土木 センター 立山土木 事務所

	中新川郡上市町極楽寺 154 番まで	変更後	最大 9.0 最小 9.0	244.7	
県道 富山立山魚津線	中新川郡立山町辻56番2から	変更前	最大 27.4 最小 26.5	47.0	富山土木センター 立山土木事務所
	中新川郡立山町辻55番2まで	変更後	最大 58.0 最小 26.5	47.0	
県道 富山外郭環状線	中新川郡立山町利田48番1から	変更前	最大 14.0 最小 9.6	203.0	富山土木センター 立山土木事務所
	中新川郡立山町利田31番1まで	変更後	最大 30.6 最小 9.6	203.0	
県道 立山水橋線	中新川郡立山町古川 116番地先から	変更前	最大 11.5 最小 11.5	9.4	富山土木センター 立山土木事務所
	中新川郡立山町古川 117番地先まで	変更後	最大 13.4 最小 11.5	9.4	
県道 富山立山魚津線	中新川郡上市町郷柿沢1521番から	変更前	最大 18.5 最小 6.1	157.1	富山土木センター 立山土木事務所
	中新川郡上市町郷柿沢 225番まで	変更後	最大 19.8 最小 9.5	157.1	
県道 高岡氷見線	高岡市昭和町3丁目 222番3から	変更前	最大 30.4 最小 21.4	66.0	高岡土木センター
	高岡市美幸町2丁目 223番3まで	変更後	最大 19.0 最小 19.0	66.0	
県道 坪野小矢部線	砺波市権正寺1011番から	変更前	最大 22.7 最小 9.8	90.7	砺波土木センター

	砺波市権正寺2075番地先まで	変更後		最大 62.8 最小 9.8	90.7	
県道 小森谷庄川線	砺波市庄川町青島2087番から	変更前		最大 7.7 最小 7.4	22.1	砺波土木センター
	砺波市庄川町青島2083番まで	変更後		最大 7.8 最小 7.4	22.1	
県道 本町高木出線	砺波市庄川町筏2015番から	変更前		最大 9.6 最小 9.5	133.5	砺波土木センター
	砺波市庄川町高儀新2038番まで	変更後		最大 10.9 最小 10.5	133.5	
国道 359号	砺波市安川 609番から	変更前		最大 7.9 最小 7.1	32.3	砺波土木センター
	砺波市安川 630番地先まで	変更後		最大 9.6 最小 7.1	32.3	
県道 北高木新富町線	砺波市高波3293番から	変更前		最大 10.2 最小 9.1	18.5	砺波土木センター
	砺波市高波3291番まで	変更後		最大 11.9 最小 9.8	18.5	
国道 471号	南砺市利賀村百瀬川字西山195番1から	変更前		最大 36.1 最小 11.2	17.2	砺波土木センター
	南砺市利賀村百瀬川字西山195番1まで	変更後		最大 80.3 最小 12.9	17.2	

富山県告示第171号

道路の供用開始について

次のとおり道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第2項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において3月28日から1箇月間一般の縦覧に供する。

平成26年3月28日

富山県知事 石 井 隆 一

道路の種類 及び路線名	区 間	供用開始の期日	縦覧場所
県道 上市北馬場線	中新川郡上市町極楽寺 142番2から 中新川郡上市町極楽寺 154番まで	平成26年3月28日	富山土木 センター 立山土木 事務所
県道 富山立山魚津 線	中新川郡立山町辻56番2から 中新川郡立山町辻55番2まで	平成26年3月28日	富山土木 センター 立山土木 事務所
県道 富山外郭環状 線	中新川郡立山町利田48番1から 中新川郡立山町利田31番1まで	平成26年3月28日	富山土木 センター 立山土木 事務所
県道 立山水橋線	中新川郡立山町古川 116番地先から 中新川郡立山町古川 117番地先まで	平成26年3月31日	富山土木 センター 立山土木 事務所
県道 富山立山魚津 線	中新川郡上市町郷柿沢1521番から 中新川郡上市町郷柿沢 225番まで	平成26年3月28日	富山土木 センター 立山土木 事務所
県道 姫野能町線	高岡市中曽根1171番3から 高岡市能町字打出 555番 436まで	平成26年3月30日	高岡土木 センター
県道 高岡氷見線	高岡市昭和町3丁目 222番3から 高岡市美幸町2丁目 223番3まで	平成26年3月28日	高岡土木 センター
県道 坪野小矢部線	砺波市権正寺1011番から 砺波市権正寺2075番地先まで	平成26年4月1日	砺波土木 センター

県道 小森谷庄川線	砺波市庄川町青島2087番から 砺波市庄川町青島2083番まで	平成26年 3月28日	砺波土木 センター
県道 本町高木出線	砺波市庄川町筏2015番から 砺波市庄川町高儀新2038番まで	平成26年 3月28日	砺波土木 センター
国道 359号	砺波市安川 609番から 砺波市安川 630番地先まで	平成26年 3月28日	砺波土木 センター
県道 北高木新富町 線	砺波市高波3293番から 砺波市高波3291番まで	平成26年 3月28日	砺波土木 センター
国道 471号	南砺市利賀村百瀬川字西山 195番 1 から 南砺市利賀村百瀬川字西山 195番 1 まで	平成26年 3月28日	砺波土木 センター

~~~~~  
**公 告**  
 ~~~~~

新たな総合リハビリテーション病院・こども医療福祉センター（仮称）電子カルテシステム等医療情報システム構築業務委託に係る総合評価一般競争入札の実施

新たな総合リハビリテーション病院・こども医療福祉センター（仮称）電子カルテシステム等医療情報システム構築業務委託について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第 167条の10の 2 第 3 項に規定する総合評価一般競争入札（以下「総合評価一般競争入札」という。）を行うので、施行令第 167条の 6 第 1 項及び第 167条の10の 2 第 6 項並びに地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372号。以下「特例政令」という。）第 6 条の規定により公告する。

平成26年 3月28日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する事項

(1) 委託業務の名称及び数量

新たな総合リハビリテーション病院・こども医療福祉センター（仮称）電子

カルテシステム等医療情報システム構築業務 一式

(2) 委託業務の仕様等

入札説明書による。

(3) 委託期間

契約締結の日から平成27年10月30日まで

(4) 委託業務の実施場所

富山県高志リハビリテーション病院等富山県厚生部障害福祉課が指定した場所又は受託者の申請により同課が認めた場所

(5) システム稼動予定日

平成27年10月1日

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加しようとする者が、共同企業体方式による場合にあつては(1)に、一企業による場合にあつては(2)に示すとおりとする。

(1) 共同企業体

次に掲げる要件をすべて満たすこと。

ア 共同企業体の構成員の資格要件

(ア) 施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(イ) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であつて、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。

(ウ) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生手続開始又は再生手続開始の申立てをしていない者であること。ただし、更正手続開始又は再生手続開始の決定後であつて、本件入札に参加することについて支障がないと認められる者を除く。

(エ) 新たな総合リハビリテーション病院・こども医療福祉センター（仮称）電子カルテシステム等医療情報システム構築業務に係る総合評価一般競争入札参加資格確認申請書兼誓約書を提出した時から入札書を提出した時までの間において、県から指名停止を受けていない者であること。

イ 共同企業体の資格要件

- (ア) 共同企業体の代表構成員は、実質的な営業年数（一定の業務を継続的に営んでいる年数をいう。）が5年以上（営業譲渡を受けた企業については、当該営業譲渡元の企業の実質的な営業年数を通算する。）であること。
- (イ) 共同企業体の構成員のいずれかが、入札日前3年の間に国（独立行政法人国立病院機構を含む）又は地方公共団体（地方独立行政法人を含む）が整備した病院において電子カルテシステム又は本件入札に付する事項に類似するシステムの開発業務について、元請けとして委託契約を締結した実績を有すること。
- (ウ) 共同企業体の代表構成員は、プライバシーマーク又は情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度（I SMS）認証の認定を取得していること。
- (エ) 共同企業体協定書を締結していること。
- (オ) 共同企業体の各構成員が、他の共同企業体の構成員として、又は単独で本件入札に参加していないこと。

(2) 一企業

- (1)に掲げる要件（イの(エ)を除く。）を満たす者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒 930-8501 富山県富山市新総曲輪1番7号

富山県厚生部障害福祉課 高志リハビリ病院整備班

電話 076-431-4111 内線3477

- (2) 入札説明書等の交付方法

平成26年3月28日から4月8日までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分までの間、前記(1)の場所において無料で交付する。

- (3) 入札説明会の日時及び場所等

- ア 日時 平成26年4月8日 午後1時30分から
- イ 場所 〒930-0094 富山県富山市安住町2-14
北日本スクエア北館9階
富山県企業局4号会議室
- ウ その他 入札説明会への出席者数は2名を上限とする。

(4) 入札参加資格の確認

入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める書類を添付した申請書を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された書類について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。

ア 申請書の提出期限

平成26年4月21日（提出の受付は、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く日の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分までとする。）

イ 申請書の提出方法

郵送又は持参とする（郵送による場合は、封筒に「新たな総合リハビリテーション病院・こども医療福祉センター（仮称）電子カルテシステム等医療情報システム構築業務資格審査書類在中」と朱書きの上、書留郵便によるものとし、アの提出期限までに(1)の場所に必着のこと。）。

ウ 提出部数 各1部

4 入札及び開札の日時、場所等

- (1) 入札及び開札の日時 平成26年5月8日 午前11時
- (2) 入札及び開札の場所

〒930-8501 富山県富山市新総曲輪1番7号

富山県庁本館1F入札室（入札を郵送により行う場合は、二重封筒の表封筒に「新たな総合リハビリテーション病院・こども医療福祉センター（仮称）電子カルテシステム等医療情報システム構築業務入札書（提案書等）在中」と朱書きの上、書留郵便によるものとし、平成26年5月7日午後5時15分までに3の(1)の場所に必着のこと。）

(3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。開札に立ち会うことができない者は、開札日の前日までに、その旨を 3 の(1)の機関に届け出るものとする。

5 入札保証金に関する事項
免除とする。

6 入札の無効に関する事項
次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

7 入札の方法

- (1) 本件入札は、共同企業体又は一企業による総合評価一般競争入札の方法により行う。
- (2) 落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額（1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

8 落札者の決定の方法

予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った者の中から、新たな総合リハビリテーション病院・こども医療福祉センター（仮称）電子カルテシステム等医療情報システム構築業務総合評価のための提案実施要領及び落札者決定基準で定める評価方法をもって落札者を決定する。

9 その他

- (1) 契約の締結にあたっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
- (4) 本件調達契約は、特例政令の適用を受ける。
- (5) 本件調達契約に係る苦情の申立てがあり、富山県特定調達苦情検討委員会が

契約締結の停止等を要請した場合には、本件調達手続の停止等を行うことがある。

- (6) その他詳細は、入札説明書による。

10 Summary

- (1) Contract work details:

Electronic medical records system for “the New General Rehabilitation Hospital & Children’s Healthcare Center (tentative name)”

- (2) Bid submission deadline:

11:00 a.m., May 8, 2014(If submitting bid by mail, it must be sent by registered mail in security envelope with “新たな総合リハビリテーション病院・こども医療福祉センター（仮称）電子カルテシステム等医療情報システム構築業務入札書（提案書等）在中” on the front of the envelope, and arrive no later than 5:15 p.m., May 7, 2014.)

- (3) Contact information(Office in charge of this notice):

Disabled Welfare Division

Health and Welfare Department

Toyama Prefectural Government

1-7 Shinsogawa, Toyama-shi, Toyama-ken 939-8501

Tel. 076-431-4111 (3477) (Japanese only)

調理師法に基づく指定試験機関の名称変更

調理師法（昭和33年法律第 147号）第3条の2第2項の規定により、富山県調理師試験（以下「試験」という。）の実施に関する事務を行わせている指定試験機関の名称が変更となったため、調理師法施行令（昭和33年政令第 303号）第2条の2第3項の規定により、公示する。

平成26年3月28日

富山県知事 石 井 隆 一

公益社団法人調理技術技能センター

2 変更しようとする年月日

平成26年 4 月 1 日

3 変更の理由

公益社団法人移行に伴うもの